大田区議会議員（無所属）

荒木ひでき 議会報告

電話一本
『走る何でも相談室』

号外 その 24

平成18（2006）年 7月1日発行

◆山　王事務所（安楽堂）
山　王３－１－13　TEL 03(3771)4719
◆鵜の木事務所　TEL 03(3758)3864
鵜の木２－16－７　FAX 03(3771)7613
◆http：//www.youmay.net /araki/
◆mail：arakihideki@md.point.ne.jp

「あなたの提言」議会に届けます・8

～あなたも提言してみませんか～

平成18年 3月 1 日　第一回定例会 代表質問（所要時間40分）

平成18年 3月24日　一定予算特別委員会 締め括り総括（20分）

- 子どもたちに、もっと、命の大切さを！！
- どう変わる！？ 大田区の再開発事業
  第５弾！ 日赤大森病院 ＆ 大森北1丁目開発
- 元気高齢者であふれる大田区に！！
- 個店が利用できるサービスメニューとは？
- 火災現場に大田区の旗を ！！　　などなど

討 議 資 料

平成18年3月1日　第1回定例会代表質問（40分）

どうなっているの、日赤大森病院？　第５弾

自分の目で見て、
自分の言葉でしゃべる

荒木ひでき　　大森赤十字病院について質問します。

この問題に関する質問も５回目になります。

昨年９月、区が大森赤十字病院の隣の区営中央四丁目アパート用地の一部を山王三丁目の日赤所有地と交換し、区営住宅を建設するとともに、交換後の区営中央四丁目アパートの残地については病院用地として提供するとの報告がありました。今年に入ってからは区営アパートの西隣にある東邦薬品の土地を日赤が購入し、改築計画を進めるとの話も聞いています。しかし、いまだ建て替え計画の全容が見えておらず、地域では様々なうわさや憶測が飛び交い、不安を感じている住民の方々もおられます。　質問します。

１、日赤病院の建て替え計画の現時点での進ちょく状況を、今後の全体計画のスケジュールとあわせてお聞かせください。

２、大森赤十字病院では、改築後、さらなる高度医療が提供されるものと考えています。小児救急の充実、この面での需要は大変に高いものがあります。小さなお子さんをお持ちの親御さんが、夜中に子供さんの急病で病院に連れていっても小児科の医師に診てもらえなかったという話もよく聞きます。そこで、医師会などとも連携、協力し、ぜひとも24時間小児救急外来をこの地域でも実現していくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

３、大森赤十字病院にかかわる事柄に限らず、区の業務内容に関し、正しい情報を速やかに区民に対し提供することは区の義務であります。今回の日赤の改築に関しても、地域ではさまざまな情報が飛び交い、間違った情報も流れているのが現状であります。速やかに情報提供して頂きたいと思いますが、この点に関し区の考えをお聞きします。

西野区長　２月に病院改築に関して設計管理のプロポーザルを開始し、６月頃までに業者を決め、平成19年中に解体、工事着工。23年３月の竣工を予定しています。その間、大田区としても協議を継続的に行い、可能な範囲で支援等を行っていく予定でございます。

医師会と連携した小児救急等の取組みについては、日赤が新しい建物になった際にはそのスペースが生み出せると考えておりますので、拡充について特段の配慮をお願いして参ろうと考えております。

情報提供の問題でございますが、事には順序というものがあるので、言えること、言えないこと、報告できること、できないことがある。そういう意味で非常に難しいなと実感しています。いずれにしても、区は説明責任を果たしていかなければならない立場でございますから、十二分に留意をして情報提供をしてまいりたいと思います。

大森北の再開発は？

荒木ひでき　　大森北一丁目事業計画について質問します。

最近、大森北一丁目あたりは旧みずほ銀行跡地、旧入新井出張所跡地、その周辺の高層マンションの建築と、地域が大きな変貌を遂げていることを身をもって感じます。住民の皆様と話をしていると、

「期待がいっぱい」「でも不安」という言葉が聞かれます。特に、街のにぎわいに関してはかなり心配されている方が多いのが現実です。質問します。

1、区は、区民の期待、まちの期待にこたえるため、基本計画策定業務委託に当たってはさまざまなアイデアを募り、業者を都市環境計画研究所に決定したと聞いています。当業者からどのような提案がなされ、どのような理由で選ばれたのか、お答えください。

2、今後の事業計画推進に当たり、まちのにぎわいや商店街との調和に関してどのように考えられているのか、お答えください。

3、旧入新井出張所跡地、みずほ銀行跡地は既に工事に入っており、地元の方々はそれなりに計画の進みぐあいが実感できています。しかし、旧ＮＴＴ跡地、大田区の計画用地は従来の駐車場業務を続けており、その場所にはここが大田区の計画用地であるという最低限のお知らせ看板の一つも立っておりません。できれば大きな絵入りの完成予想図、まだ決まっていない部分は「今検討しています」の注釈入りでも構わないと思いますから、今すぐに設置すべきと考えます。お答えください。

西野区長　私どもは、大森北一丁目に創り出す建物の理念として幾つかのテーマを掲げております。まちと住民の元気を支える施設、拠点づくりにしたい。２点目にはすぐれた技術とデザインを融合させた新たな文化創造ができるような場にしたい。それから３点目に親子の交流体験をできる場にしたい。選定の大きな理由は、周辺環境に与えるマイナス要因がない。例えば日影等について十二分に配慮をするとか、近隣の商店街と競合するようなことがないとか、このような点を踏まえ、選定会議の結果、６社の中から、ただいまご指摘頂いた会社が最も宜しいだろうと決まったものでございます。

さらに今年２月、計画について、連合町会、あるいは地元の町会、近隣の商店街などの方々をメンバーとする入新井複合施設協議会を設立させて頂いております。そこを窓口にしてある程度の話を詰めて最終案に持ち込みたい、そう考えてございます。

銀行跡地も再利用の方向で、中にスポーツ施設などが入るというようなことも聞いております。私たちは、競合しないことを大前提に、既存の商店街との連続性を考えた快適な歩行空間をつくり出してまいりたい。それから、私ども公共団体が入るわけですから、ある程度の品位を保ち得るようなものにしなければいけない、このように考えております。

これまで、海の香りと文化の香りのするまちというテーマで大森を創っておりますから、それに見合った歴史と文化、海の香り、そういうものをメインに、緑、さわやか、元気タウンというような方向で進めていきたいと思います。

大田区の計画用地の看板の件につきましては、十分検討して、早急に対処させて頂きます。

元気高齢者であふれる大田区にするために

荒木ひでき　　現在、進行する超高齢化社会に的確に対応すべく、国や自治体をはじめとして多くの団体や人々が、その体制確立に向けて社会構造の見直しを進めています。大田区においても、今後は施設などのハード面だけではなく、在宅で安心して暮らせるための介護や看護体制のさらなる構築、整備が急務になっております。この４月からは、地域包括支援センターを中心とする介護予防の取組みやグループホーム運営などの地域密着型サービスの開始など、新たな高齢者福祉が展開されていくことになりました。より充実した介護サービスが行われるよう介護保険料も引き上げられますが、保険料以上のサービスが行われるように期待をしております。

質問します。今回の介護保険法の改正に伴い、高齢者福祉のあり方について、区長はどのような感想をお持ちでおられるのか、率直なご意見をお聞かせ頂きたいと思います。

西野区長　やはり制度ができた以上、それをよりよく活用していく。残念ながら、介護保険に頼らざるを得ない方に対しては、常に満足して頂けるサービスの提供ができる仕組み作り、システム作りが必要だと考えております。

制度改正が決まったにもかかわらず、いまだに詳細が出ていない、単価すら出ていないという状況の中で上手くいくのか。そこら辺を上手くやるのが役人の力だと思っています。プランを作り、マネジメントサービスを提供していく、そういう大半の部分は事業者の方にある程度お願いをしているわけですから、混乱を招かないためにも、行政と関係機関が連携を密にし、事業者に対し情報提供を十分に行っていきたいと思います。

荒木ひでき　　健康で、趣味を持ち、仲間がいる、元気高齢者３原則です。家に閉じこもることなく地域社会活動に参加することは介護予防にもなり、生きがいを持って生活することにもつながります。すなわち、孤立や閉じこもりを防ぎ、活力ある地域社会を築いていくため、いかに多様なメニューを用意できるかが、今、我々に最も求められている課題だと考えます。地域社会との接点を深める交流スペースを整備し、日常からの社会参加を促す地域活動を深める施策を推進していくことが必要です。

元気高齢者を対象とした施策として、老人クラブ活動への助成や地域の老人施設を活用するゆうゆうくらぶ活動があります。また、民謡大会などの行事や地域のサークル活動、高齢者フォーラムなども行われるようになり、活動の場は広がっています。高齢者人材サービスセンターにおける仕事による社会貢献での活躍など、生きがいや趣味による仲間との交流の機会を持つことにより、孤立感の解消など活動は活発になってきています。

質問します。さまざまな考えや経験をお持ちの高齢者が地域の中ではつらつと活動していくことに対し、区はどのような対応をしていくべきだと考えますか。

西野区長　高齢社会は何も灰色の社会ではなく、知識と経験を持った人が増えてくる社会なんだ、だからより豊かになる。そういう社会を目指すことが可能になる。そのためには就業とか交流のチャンスをより多く作れる仕組みに変えていくことが必要なんです。

できることならば虚弱な高齢者の方や閉じこもりがちになってしまう高齢者をできるだけ少なくなるような施策を展開していきたい。たまたま民謡大会とか老人クラブとか、あるいは高齢者在宅センターの現場をご覧になって、いろんな方が入ってきてサービスしている、あるいは障害者の施設にいろんな方が集まってお祭りをやっている、そういう姿をつくり出して頂いております。これも最初からそうやっていたわけではありません。できるだけ開放して、その状態を見て理解することによって初めてよりよいサービスができるようになる、そういう思いから開放型にしてきたという経過がございます。今後ともその方向で努力をしたいと思います。

地域福祉に貢献する指定管理者の選定について

荒木ひでき　　指定管理者と福祉施設の話をします。

大田区報１月11日、21日合併号の「区立施設の指定管理者が決まりました」という記事が目にとまりました。地方自治法の改正で指定管理者制度が導入され、区の文化施設やスポーツ施設、社会福祉施設などの管理運営を、民間企業、ＮＰＯ法人、社会福祉法人などができるようになりました。このことは、これからの行政のあり方として当然とは思いますが、駐車場、体育館、プール、アプリコ、大田区民プラザと同じ次元の話なのかと、正直、驚いています。サービスの向上、コスト意識、それはわかりますし、それが時代のニーズです。しかし、例えば、大田区が育てた大田幸陽会が５年後に、コスト面から、全国展開している福祉法人に指定変更をされることもあり得ます。指定管理者制度に

聖域はなく、今の指定管理者も切磋琢磨して人を育てサービスの向上を図っていくとは思いますが、コストの面ではやはり心配です。

質問します。今回指定管理者になった法人については、これまでに利用者や地域の皆さんとも深いつながりを持ち、大田区の地域福祉に貢献してきております。次回の選定に当たっても、ただ単にコスト面で判断するのではなく、こうした利用者や地域とのつながりについても十分に配慮して頂きたいと考えますが、選定における区の考え方をお答えください。

西野区長　施設の開放の問題については、私はコストが云々ということばかりでなくて、民間にお願いもしています。それから地域にも開放をお願いしています。そういう連携がなければうまくいかないというところから出発していることをご理解賜りたいと思います。

火災多発。現場で、どこに行政がいるのかわかりません!!

荒木ひでき　今年に入ってから火災が多く、私も消防団員としてたて続けに出場しています。早朝夜間を問わず、出張所長、係長、職員、町会の役員の皆さん、地元の方々が一致協力、災害被害の軽減を図るため、寒空の中、涙の出るような働きをしておられます。特筆すべきは出張所の働きです。出火から短時間で現場に出場し、世帯数と人数の確認、被災者の避難所の確保と、その働きは称賛に値します。にもかかわらず、戦場のような現場で、どこに行政がいるのかわからないのです。「大田区のヘルメットと腕章をしています」というのですが、火災現場の人間は全員ヘルメットをかぶっているので識別できる訳がありません。消防署はもちろん、消防団も指揮本部の旗を立てています。そして、その場所に行けば責任者がいて、問題に対処してくれます。

消防署との世帯数の確認などのためにも、自治会、町会のためにも、また、緊急の時、「確かに行政は区民の皆さんを守る」という意思表示にもなります。簡単な折り畳み机１つ、旗１本でも構いません。現場に置くことを提案します。

西野区長　区の職員がいるよということを何らかの形で表現した方がいいということについては私も賛成です。ただ、旗を立てて机を持ってというほど大量に職員が出ていけるわけではないんです。ですから、腕章などもうちょっと明確なものをつけて、ここで待っていてくださいというような方式がいいのかなと、今お話を聞きながら感じました。

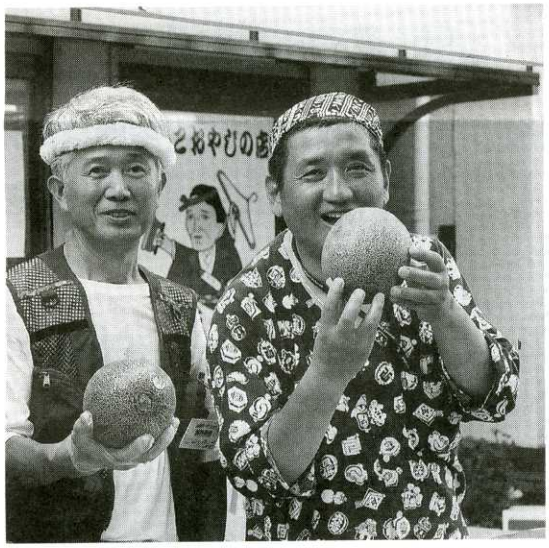

イベント大好き。
人のにぎわい大好き。

個店が利用できるサービスメニューって何･･･

荒木ひでき　今年、私が出席した商業関係の新年会では、産業経済部と協力して作ったチラシを見せながら「あくまでも商売は個人の努力である。今年こそ本音で勝負。１円でも多く稼いでください。行政をうまく使ってください」と申し上げました。「議員のくせに生意気だ」と怒る方も何人かおられました。しかし、後から「考えてみたらあなたの言うとおりだ。そのチラシを見せてください」と連絡を下さった方も３人おられました。そこでお聞きします。行政が個店の活性化に向けてお手伝いできるメニューにはどのようなものがあり、それがどのような成果を上げているのか、また、よいメニューもあるのにほとんどの個店の方が知らないのはなぜですか。

産業経済部長　個店の利用できるメニューに相談業務があります。経営相談、資金繰り、カタログ等作成のためのＩＴを活用したパソコン操作、さらには、ビジネスサポート事業といったものをご利用頂けます。ＰｉＯの方を十分に活用して頂ければと思います。

目に見えた成果というのはなかなかすぐに出てきませんが、利用されている商店の方は元気が出て、大分意識が変わってきているなという感じを持っております。

ＰＲの方法につきましては、なかなか個々の商店まで情報が届いていないというのが現実です。今後、区商連新聞の利用などその方法について考えていきたいと思っております。

平成18年3月24日　一定予算特別委員会締め括り総括（20分）

もっと、子どもに命の大切さを教えて！！

荒木ひでき　新聞記事を２つ、読ませて頂きます。

ウサギ虐待死。小学校で飼育していたウサギをサッカーボールがわりに蹴って殺したとして、警視庁少年事件課は、15日、江東区に住む18歳の無職少年３人を動物愛護法違反等の容疑で逮捕。三人は小学校に侵入しオスウサギ１羽を盗み、近くの公園で、約１時間にわたって蹴るなどの虐待をし、死なせた疑い。おもしろくて、エスカレートしてしまった。死がいは近くの運河に捨てたと供述。

２つ目。盗んだビール瓶で火炎瓶を作って、ホームレスの人を殺害。面白半分にビール瓶を盗んできて、中に自分のバイクのガソリンを入れて、大きな瓶を投げたところ不発だったので、小さな瓶につくり直して投げて焼死させたと。

私は、これまで、何回もホームレス猫の話をしました。金魚でも、アリでも、猫でも、犬でも命があるのだよと。命を大切にしようよ。そういう気持ちで質問をし、一定の成果を得ることができました。大田区の教育に関わる人たちは、このような事件をどのようにお考えなのか、お答え頂きたいと思います。

教育委員会事務局次長　命に対する感覚の軽さは大変憂慮すべきものだと考えております。２つの事件は、現代社会が抱えるさまざまな問題点を反映したもので、我が国全体の問題であると考えます。このような状況を踏まえ、教育委員会では、生命尊重週間を全校で実施するなど、教育施策全体を通じて、生命を尊重する人間の育成に全力で取り組んでいるところでございます。

荒木ひでき　一つの小さな命を平気でなくす。汚いもの、弱いものは要らない。そういう社会的な風潮が全国に覆っている。そういう中で、教育が本当にしっかりして、子どもたちにどう生きるべきかというのを示す必要があると思うのです。そこで大田区の教育。大田区が目指す子ども像を、ぜひ、教育に携わる人に、生の声でお話して頂きたい。

教育委員会事務局次長　教育の目的は人格の形成にございます。教育委員会では、教育推進プランやはばたきプログラムにおきまして豊かな心の育成を掲げ、教育施策を推進しているところでございます。人格形成の上からすべての基本となる、心豊かで思いやりのある子ども。確かな学力、豊かな心、健やかな体。つまり、知徳体の調和のとれた子ども。また、これからの社会を生きるために欠かすことのできない資質として、自立し、貢献する子ども。個性と想像力の豊かな子どもなどを、目指す子ども像としてとらえております。

荒木ひでき　例えば、小学生が聞いて、すとんと胸に落ちるような、スローガンみたいなものを作るべきだと思います。例えば、優しい子どもになれ、それ一言だけでもいいと思うのですが。
教育委員会事務局次長　スローガンも１つの方策であると考えております。それ以外にも、子どもの生命を尊重する心をしっかりと根づかせるためには、幼児期から命を育てる体験や命の大切さについて学ぶことが必要と考えております。今後ともさまざまな方策をとりながら、子どもたちに生命尊重の心を身につけさせることを目指してまいります。

荒木ひでき　やさしさとか、人間としてどう生きるべきかというのは、学校の責任もあるのだけど、大多数は家庭にある、家族にあると思っています。そういう意味で、家庭と学校のそういう問題に対する結びつき、現在、どのようなやり方をしておられるのか。ぜひ、お聞きしたいと思います。
教育委員会事務局次長　家庭の意識を高めるためには、家庭と学校との十分な連携が必要と考えております。それゆえ、生命尊重週間におきまして、学校における取り組みや、家庭内で話題にしてもらいたい生命尊重などの話を学校だより等で紹介してございます。また、主に道徳の授業で、参観する保護者が、子どもたちと命について一緒に考える。親子で同じ話題を共有し合う中で、生命尊重について意識を高める取組みも行っているところでございます。

荒木ひでき　このあいだ、教育委員会で「心のノート」というのをお借りしました。これはなかなかいい本で、学年ごとにある。例えば、１年生の本には、動物の世話をしよう。いろいろな生き物を調べてみよう。みんな一生懸命生きているよ。３、４年生用には、植物も、動物も共に生きている。命大切にしよう。５年、６年、命をいとおしむ。今生きている私を感じよう。中学校になると、もうちょっと難しくなって、かみしめたい、人間として生きるすばらしさ。これはすごくいい材料だと思うのですけれども、これに関して、今、学校でどういう取り組みをしているのか。具体的に教えてください。
教育委員会事務局次長　「心のノート」につきましては、道徳の授業の他、学級活動や、日常の指導において活用しております。また、家庭に持ち帰り、保護者とともに読み合わせをしたり、保護者の考えなどを学習に生かすよう活用することもございます。

荒木ひでき　教育推進プラン。これだけ世の中が激動しているのに、今のまま使っていていいのかなと。私には、この推進プランから、命の大切さに対する提起が読み取れません。もっと命の問題を全面に押し出して、心やさしい子を作るべきだと思うのですが。
教育委員会事務局次長　現行の大田教育推進プランは策定後３年が経過し、社会的な変化や大田区の子どもの教育の変容等に対応する新しい視点に基づくプランの必要も生じております。それゆえ、現在、新しい教育推進プランの策定に着手しています。
荒木ひでき　ゆとり教育。今のゆとり教育を教育委員会はどう思っていますか。

教育委員会事務局次長　学校週５日制の指針にもありますように、土曜、日曜は、子どもを家庭、地域に帰す。地域の教育力も含めまして、学校、家庭、地域社会で子どもを育てることは、子どもたちの生きる力を育むことにつながると考えております。そのためには、家庭、地域、そして学校において、子どもたちのさまざまな体験活動や教育活動の充実を図っていくことが重要だと考え、今後とも、地域の教育力を取り入れ、学校と地域社会が一体となった創意ある教育活動を推進するよう努めてまいりたいと思っています。

荒木ひでき　今、ゆとりではなくて緩み教育だなどと言う人もいますけれども、是非、子どもの優しい心を育む、それを全面に押し出し、大いに高めていって頂きたいと思います。

平成18年度所属委員会決定！

超現場主義 !!

大田区議会議員（無所属）

平成１８年度所属委員会

◎健康福祉委員会　◎防災・安全対策特別委員会

付　属　機　関　委　員

◎消防団運営委員会　◎文化振興協会評議員

プ　ロ　フ　ィ　ー　ル

昭和２５年１月１３日生まれ

- 山王若草幼稚園
- 大田区立山王小学校　　卒業
- 大田区立大森第三中学校　　卒業
- 法政大学第二高等学校　　卒業
- 法政大学法学部法律学科　　卒業
- 平成３年　故新井将敬代議士の秘書となり国政・区政を猛勉強し、平成６年公設秘書、地元責任者となる。
- 平成　７年４月大田区議会議員初当選
- 平成１１年３月　　同　　２期目当選
- 平成１５年４月　　同　　３期目当選

いつもバイクで走っています。お気軽にお声をおかけ下さい。

電話１本、走るなんでも相談室